



2019年3月29日

各 位

会 社 名 東亜ディーケーケー株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 俊夫
(コード：6848 東証第1部)
問合せ先 取締役副社長 玉井 亨
(TEL 03-3202-0211)

第三者委員会からの調査報告書の受領及び今後の対応に関するお知らせ

当社は、当社連結子会社であるバイオニクス機器株式会社（本社：東京都東大和市、以下「バイオニクス機器」）が製造販売した産業用ガス検知警報器の一部センサーにおいて、定期点検後短期間で警報感度が維持できなくなる現象（以下「本現象」）が判明したことを受け、2018年8月20日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて開示した内容に基づき、昨日、第三者委員会から調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の調査結果

第三者委員会の調査報告書では、バイオニクス機器が同社製のガス検知警報器について販売先から依頼を受け実施している定期点検（主に機器のオーバーホール）作業等において、一部の現場（試料ガスが負圧となる吸引式採用現場）で、設置・使用されている現場環境の違いによる影響と、定期点検作業方法が不均一であったこと等の複合的要因により、定期点検後短期間で警報感度が維持できない状況が顕在化したと考えられるとのご指摘をいただきました。

詳細は、添付の「調査報告書」をご覧ください。

なお、調査報告書の公表にあたりましては、個人名や取引先会社名等の一部の記載に秘匿化を施しております。

2. 第三者委員会の調査結果を受けた今後の対応

バイオニクス機器の品質管理体制の強化を目的として、当社役職員及びバイオニクス機器役職員から構成される「バイオニクス機器経営改革委員会」を2018年12月25日付で設置しました。第三者委員会からの提言を真摯に受け止め、以下の対応を行ってまいります。

（1）品質管理体制の強化

バイオニクス機器の品質管理体制が当社の品質管理体制と同レベルになるよう、当社主導のもとに、バイオニクス機器の経営改革を推進し、バイオニクス機器の製品品質の維持向上に資する具体策の策定・実行を進めてまいります。

（第三者委員会の提言：第6-3-（1）、（2）、（7）に対応）

（2）定期点検要領書の改定、作業員の再教育

バイオニクス機器が従前策定し使用してきた定期点検の要領書において、作業手順及び作業結果の判断基準等の記載に一部明確でない部分があり、これにより、定期点検業務に従事する作業員の作業内容にばらつきが生じていたため、要領書を改定し明確化しました。（チェックシートの導入、前ガス確認の実施、ゼロ点の確認、ゼロ点調整、隔膜の締め付け方法、オーバーホール後のエージング時間等の明確化）

これと合わせ、全作業者に再教育を実施し、定期点検作業の現場品質の均一化及び向上を図りました。定期的に作業員の教育・訓練等を行い、作業員の技術的能力のレベルアップに努めてまいります。

(第三者委員会の提言：第6-3-(1)、(2)、(6)に対応)
調査報告書／第5-1-(1)記載の対策として実施済みです。

(3) 定期点検作業員と営業担当従業員の分離

これまでバイオニクス機器では、製品販売等を行う営業担当従業員が定期点検業務にも従事してきましたが、各業務において重視すべき観点が異なるため、今後は、営業担当従業員は、営業に専念して顧客対応を行い、定期点検作業は行わないこととし、定期点検作業員は、現場作業に特化することとし、そのために必要な指揮命令系統及び責任範囲の明確化を図ります。同時に、顧客のニーズ等をきちんと把握するために、両者の間で緊密な意思疎通を行ってまいります。

(第三者委員会の提言：第6-3-(1)、(6)に対応)
調査報告書／第5-2-(1)記載の対策として実施済みです。

(4) 産業用ガス検知警報器の改良

強化膜・不織布の挿入などセンサー構造の改良を行っております。(調査報告書／第5-1-(2)記載の対策として実施済みです)。生産中のセンサーにおいては、出荷規格を厳しく設定します。今後は異常の発見しやすい機器開発を進めます。今後構築される品質管理体制において逐次製品にフィードバックする体制を運用してまいります。

(第三者委員会の提言：第6-3-(3)(4)(5)に対応)

3. バイオニクス機器製のガス検知警報器の確認状況

本現象が発生した機器が吸引式ガス検知警報器であったことから、調査報告書では、当該警報器に調査対象を限定していますが、当社及びバイオニクス機器では、吸引式ガス検知警報器のみならず拡散式ガス検知警報器についても確認対象としました。

いずれかの製品を使用されているお客様全699社について、日常点検のお願いを周知し、その実施結果の確認及び臨時ガス当て・定期点検等による検知性能確認対応を実施し、現場の安全確保を行いました。

4. 業績に与える影響

本件の今後の進捗次第では連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、今後、業績への影響の度合いが判明した時点で速やかにお知らせいたします。

本件につきましては、お客様・株主様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後、当社及びバイオニクス機器が一体となって上記対応策を着実に実行し、当社グループにおけるガバナンスの強化とバイオニクス機器の品質管理体制の強化を図り、皆様の信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。何卒引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・調査報告書

以 上